

安全って、本当ですか？

2010年12/5
ニュース第9号

武田薬品湘南新研究所を問う！

(発行)：武田問題対策連絡会 <http://www.shounan.biz/>



7つの動物実験棟と動物焼却炉：武田薬品展示場の航空写真を複写・転載させていただきました

バイオハザードの専門家も驚く

武田薬品バイオ・創薬・動物実験研究所の巨大さ

「安全って本当ですか」編集部



外観が完成した武田新研究所をバックに、左から、長島功、本田孝義、新井秀雄、本庄薫男の各氏

11月5日、バイオハザード予防市民センターの先生方が、武田薬品新研究所を視察に見えられた。そして、一様に、武田研究所の巨大さに驚いておられた。先生方の中には、国立感染研の研究者だった先生もおられ、国立感染研の建物は、武田薬品新研究所の1棟程度の大きさにすぎず、しかも動物実験施設は、その1棟の中の2階部分程度。それに引き比べ、武田の研究所は、全部で15棟もあり、そのうち7棟もが動物実験施設であり、「国立感染研の210倍のスペースだ！日本一どころか東洋一、世界一の研究所だ」と感想を述べられた。

そして、ここに1200名もの研究者（内1割は外国人）を呼び寄せ、動物実験を含めて創薬開発を急ぐというのは、単なる学術・基礎研究所と言うより、バイオ・動物実験・新薬開発巨大工場に当たるとのことであった。

そしてこの巨大研究所から排出されるバイオ関連の大量の排気、排水、実験動物焼却炉等から排出される汚染物が、地域の環境や、周辺の藤沢・鎌倉市民、住民に与える影響はいかばかりか計り知れない、

更に、これだけ人口密集地に焼却炉が建てられては、近隣住民から1万人を超える稼働反対の署名が提出されるのももっともだ、と話していた。

動物と市民と体制と

辻堂在住 高木(当会会員)

2010年夏、初めて湘南研究所のことを知った。市民でありながら、この巨大動物実験施設を知らなかったなんて。驚いた。私は、ガンジーの言葉「国家の偉大さとモラルの高さはその国の動物に対する扱い方で判断できる」に共感している。動物愛護精神の啓発とともに、国や体制の在り方を見直す言葉だと思っている。

しかし日本ではペットですら飼い主にとって邪魔になれば捨てられることもある。ガンジーのいう動物を、「弱者」や「市民」に読み替えても良いと思う。いつか、国や巨大企業にとって邪魔な市民は、捨てられるペットのように排除されるのかもしれない。そして、それら権力やシステムがより活性されればされるほど、“影で”弱者への対応はさらに無情になる。現代社会が抱える問題であると同時に、そのこと自体が大きく明るみに出ることがあまりに少ない。湘南研究所は見事にこれらを内包していると思う。

私は、今の住民活動は、目前の問題の早期解決と同時に、未来へのメッセージであり証人であると考えている。未来の人々がこの問題の意義に向き合えるように…。



11月2日、厚生労働省担当官に内部告発文書についての調査を依頼

鎌倉在住 R.M(当会会員)

ニュース第7号編集後記で、元役員名で書かれた「武田薬品工業には実験動物倫理委員会は存在せず、3R()など実施されたこともない」という内部告発にはたいへん驚いた。諸外国に比べ、動物実験に関する法規制がない日本だが、厚生労働省には『動物実験等の実施に関する基本指針』が存在する。それによると、動物実験を行う企業は社内に動物実験委員会を設置することになっている。基本指針は動物愛護に配慮しつつ、科学的観点に基づく動物実験等を適正に実施するために遵守すべき基本的事項を規定している。従って万一、内部告発文書の通り、武田薬品社内に実験動物倫理委員会が存在しなかったとすると、この企業は基本指針の精神を著しく傷つけているだけでなく、自社HPに重大な偽りを載せていることになる。当会としては、武田薬品工業が国の定める指針を適正に実施する企業であるかどうかは重大な問題である上、真偽はともかく元役員名で出されている告発文書を放置するわけにはいかないとの判断に至った。

事実関係を検証するため、民主党の国会議員事務所の協力を得て、11月2日、参議院議員会館に当会メンバー4人が出向き、基本指針を所轄する厚生労働省大臣官房厚生科学課の担当官に対して、武田薬品工業における「実験動物倫理委員会」の有無について検証すること、基本指針の遵守状況全般について調査するよう要請した。担当者からは、「調査権限までではないが、可能な範囲で任意の事実確認を行う」との返答があった。驚くべきことに、これまで厚労省は、所管の実験機関における指針の遵守状況について調査をしていない。

私企業とはいえ、製薬会社が国民の生命・健康に直接関与するという特殊性を持つ以上、前臨床である動物実験については、国レベルでの監視・規制がなされるべきである。2012年には「動物の愛護及び管理に関する法律」が改正される予定だが、動物実験規制についても正式な法律の制定がなされることを強く望みたい。

3Rとは、動物実験の基準についての国際的な理念。Replacement(代替):意識・感覚のない低位の動物種、試験管内実験への代替、重複実験の排除。Reduction(削減):使用動物数の削減、科学的に必要な最少の動物数使用。Refinement(改善):苦痛軽減、安楽死措置、飼育環境改善など。

武田との安全協定市民修正案を、藤沢市、鎌倉市、

武田薬品の三者に提出

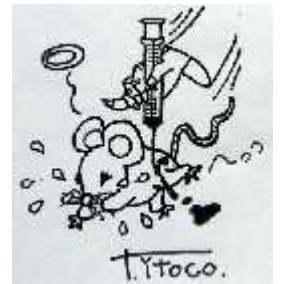
小林麻須男、平倉誠

武田問題対策連絡会では、藤沢市・鎌倉市から意見の提出が求められていた武田薬品との安全協定草案に関する市民サイドの安全協定修正案を取りまとめ両市に提出した。また、協定の当事者である武田薬品工業に対しても、11月27日、野村プロジェクトリーダーを通して長谷川社長、ポール・チャップマン薬事開発本部長宛に提出した。

市民修正案は、草案に対する意見書、安全協定修正案、覚え書き修正案に分かれ、主として「住民参加の環境安全協議会の設置」、「排水の自家処理設備の設置」、「実験動物の管理削減と焼却炉の外部委託」などを中心に、A4版15頁に及ぶものとなっている。特に、環境安全協議会については、“近隣住民ばかりでなく、3km圏内の市民、境川江の島流域の市民、学識経験者等の参加なくして、市民の健康と命は決して守れない”との強い主張を盛り込んだもの。

武田薬品が、本当に地域住民・市民と共生した研究所を作るかどうかは、こうした住民参加の安全協定をうけいれるかどうかに係っている。来年4月からは経済同友会の代表になる武田薬品・長谷川社長の社会的責任が問われる所である。

また、武田薬品との安全協定問題については、A5版×20Pのパンフレットを作成致しましたので、ご入り用の方は、連絡会幹事までお申し出下さい。



公害審査会の調停案拒否と岩田氏の背信行為について

武田問題対策連絡会 代表 小林 麻須男

去る9月15日、神奈川県公害審査会より示されていた武田薬品研究所公害問題に関する調停案に対し、申請人らは10月25日までに受諾拒否の回答を行った。受諾拒否の理由は、

- 、住民とのリスクコミュニケーションを謳った環境アセスの答申の域を出ず、申請人が求めた焼却炉の稼働中止、動物実験の削減、住民と取り交わした大清水公害協定を遵守した排水の自家処理再利用、排気の循環再利用、P3、バイオ、創薬公害防止に踏み込んだ中身のある調停内容になっていない。
 - 、調停審議はやっと排水問題に入ったばかりで審査委員長が約した順次、排気、焼却炉、水質検査に問題等に入ってゆくという約束が果たされていない。
 - 、7月23日の第7回の調停審議時に約した次回審議(法律用語は「期日」)の日程を示さず突然調停案の受諾をもとめるといふ重大な調停手続き違反がある。
- 等々によるものである。

しかるに、申請人の一人である岩田薫氏だけ、本人も参加して決めた受諾拒否の決定に反して、回答締め切りの直前、県公害審査会に対して調停受諾の回答を行った。何故、このようなことを、岩田氏が平気で行うのか、動機は定かではないが、単なる売名行為がそれとも武田薬品を利するための行為か、いずれにしても全体で決めた受諾拒否の決定に背いて岩田氏だけが土壇場になって調停案受諾に走ったことは、他の申請人ならびに公害調停を支援して頂いた皆さんに対する重大な背信行為であり、連絡会会員各位ならびに支援頂いた皆様方には大変ご迷惑をおかけしたことを、ここに深くお詫びするものです。

「武田薬品研究所裁判を支援する会」 総会のお知らせ

日時 12月17日(金) 18:30 場所 藤沢市民活動推進センター

専門家の証人要求が却下され、裁判は棄却となりましたが、住民基本協定について明確な法的判断がなされていないことを理由として、10月19日、高裁に控訴しました。総会には是非ともご出席いただき、ご支援下さるようお願いいたします。

近隣住民の声 特集 第2弾 < 構成 > 内藤繁・小幡孝一郎

- 1 私はこの地域に昨年引っ越してきたばかりです。まさかこんな近く、住宅地の真ん中に巨大なバイオ研究所が出来るなんて、夢にも思いませんでした。せっかくなかったマイホームなのに、これから先この土地でどうやって子供を育てていくのか、不安でたまりません。武田薬品も藤沢市の行政も、住民をなんだと思っているのか？市長は何を考えているのか？何が湘南だ！このままだと江ノ島・湘南の海で泳げなくなる。安心して子育ても出来ない。藤沢市の嘘つき！（5/21 B・Bさん）
- 2 武田の北側の道を通行中、異臭をかいでしまい、のどや肺が苦しくなってもがき苦しみました。今でもあのツーンと染みて呼吸が出来ないような思いが焼き付いて離れない！実験動物焼却炉稼働反対！外部委託してもらわないと身体が持ちません。（7/13 村岡の主婦）
- 3 武田の説明会に参加しました。大企業の、きっとエリートですよ？そんな人達だから、もっと友好的な態度で、賢く、自信に満ちた毅然とした説明をするかと思ってました。けれど、実際は、住民の質問にうまく答えられず、首を傾げたり、沈黙して答えられなかったり、ちょっと的を外した質問をしてしまった住民に対して、あからさまにバカにした表情を見せたり・・・正直言ひまして、本当に驚きました。一緒に行った友人達も、そういう態度を見て、大企業の人達だよ？あの態度はビックリだよ。逆にすごく不安になったし、これはきっと後ろめたい、マズイことをしようとしてるかも、と思ったって言ってました。この研究所は100パーセント安全ではないです、と武田は説明会で言ってました。『けれど、世の中に100パーセント安全なものなんて無いです。そんなことを言ったら、私は飛行機にも車にも乗れません』と語気を強めて言った武田の言葉に唖然として、とっても印象に残りました。『それは違うだろう！！』という住民のヤジも飛びました。飛行機も車も自分の意志で乗ります。しかも、保険にも入って乗ります。しかし、この研究所の受け入れは自分の意志ではなく、県・市の誘致によるものです。飛行機や車と例えるなら、住民全員を保険に入れてください。（7/17 鎌倉市植木の住民）
- 4 アメリカのある医師の団体では、“創薬のための動物実験は意味がない。価値もない”とっています。延べ床面積10万平方メートル以上で、7棟が動物実験棟だそうです。P3施設も3棟あり、危険な微生物を扱うP3実験の稼働も時間の問題です。本当に怖いんです。私たち周辺住民に人体実験までするつもりなんですか？（11/4 近隣住民）



武田問題何でも相談室

不安なこと、知りたいこと、何でもご連絡下さい。ご質問の内容を調べて、一緒に勉強していきましょう。

<携帯> 090-6317-5547(小林) 090-4602-1190(平倉) 090-3310-9072(國枝)

<メール> aoyagipc@jcom.home.ne.jp (青柳) mark_f@zpost.plala.or.jp (福岡)

k.obata@ad.cyberhome.ne.jp (小幡)

< 編集後記 > ニュース担当 國枝 健

武田薬品新研究所の実験動物焼却炉稼働反対の市民1万筆超の署名と要望書を藤沢市に持って行ったときのこと。市への抗議行動など生まれて初めての若いママさん達に向かって、環境保全課の課長はその数のあまりの多さに驚き、「これをコピーして武田に見せて良いか？」と言いつつ、怖れ驚いた近隣住民の代表は、この課長の発言に強く抗議し、撤回を求めたが、最後まで応じなかったとか…。この話は藤沢・鎌倉市民に瞬くうちに知れ渡った。行政官として業務上知り得た個人情報、こともあろうに武田側にコピーしてみせるなど、とんでもない公務員の“守秘義務違反”であるのはもちろん、言われた側からすれば“人権問題にも大きく触れる憲法違反とさえいえる住民脅し”と感じるのも無理はない。鎌倉市の環境担当部長は、藤沢市のこの発言の担当課長の件は確認していると、あきれ顔だったとか。

武田の問題に頭を痛めている両市の良識の差をつくづく感じてしまったこの秋一番の事件であった。

行政の あきれ発言飛び出して 怒りに眠れぬ 秋の夜長よ